

成田市地域防災計画

平成 29 年度修正

(素案)

共 通 編	—	総 則
共 通 編	—	災害予防計画
共 通 編	—	災害復旧・復興計画
災害応急対策編	—	震災対策計画
災害応急対策編	—	風水害等対策計画
災害応急対策編	—	大規模事故対策計画

【附編】 東海地震に係る周辺地域としての対応計画

成田市防災会議

目 次

【共通編】

第1章 総則	共-1
第1節 計画の目的及び構成	共-1
1 計画の目的及び位置づけ	共-1
2 計画の構成	共-2
3 市各部災害対応マニュアル等の作成	共-3
4 計画の習熟	共-3
第2節 計画の基本的な考え方	共-4
1 減災を重視した防災対策の方向性	共-4
2 防災体制の強化	共-4
3 地域防災力の向上	共-5
4 個別対策の推進	共-6
5 計画に基づく施策の推進及び見直し	共-6
第3節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	共-7
1 成田市	共-7
2 千葉県	共-7
3 指定地方行政機関	共-8
4 自衛隊	共-10
5 指定公共機関	共-10
6 指定地方公共機関	共-12
7 公共的団体	共-13
8 住民及び事業者等	共-14
第4節 成田市の地勢概要	共-15
1 自然環境	共-15
2 社会環境	共-18
3 災害履歴	共-19
第5節 計画の前提条件	共-23
1 想定地震と被害想定	共-23
2 風水害等	共-33
第6節 減災目標	共-37
第2章 災害予防計画	共-38
第1節 防災意識の向上	共-38
1 防災教育	共-38
2 自主防災体制の強化	共-38
3 防災訓練の充実	共-41
4 防災広報の充実	共-42
5 過去の災害教育の伝承	共-42
第2節 地盤災害の予防	共-43
1 土砂災害の防止	共-43
2 液状化対策	共-45
3 地盤沈下防止	共-46
第3節 水害の予防	共-47
1 河川等の整備	共-47

2	水防施設の整備	共-47
3	流出抑制対策の推進	共-47
4	水防体制の強化	共-48
5	下水道施設等の整備	共-48
6	農作物等の水害予防対策	共-48
7	避難体制の整備	共-49
8	道路、電力施設、通信施設の水害対策	共-50
第4節	風害の予防	共-52
1	台風・竜巻等に関する知識の普及	共-52
2	農作物等の風害防止対策	共-53
3	電力施設風害防止対策	共-53
4	通信施設風害防止対策	共-53
第5節	雪害の予防	共-54
1	道路雪害防止対策	共-54
2	農作物等の雪害防止対策	共-54
3	電力施設雪害防止対策	共-55
4	通信施設雪害防止対策	共-55
第6節	都市防災	共-56
1	火災の防止	共-56
2	消防力の強化	共-57
3	建築物不燃化の促進	共-58
4	防災空間の整備・拡大	共-59
5	市街地の整備	共-59
6	道路及び交通施設の安全化	共-59
7	建築物等の耐震化	共-60
8	ライフライン施設等の耐震化	共-61
第7節	防災体制の整備	共-64
1	市の防災体制の整備	共-64
2	応援協力体制の整備	共-67
3	飲料水の給水体制の整備	共-68
4	食料、生活必需物資等備蓄体制の整備	共-68
5	応急医療体制の整備	共-69
6	緊急輸送の環境整備	共-70
7	ボランティア活動環境の整備	共-71
8	廃棄物処理体制の整備	共-72
9	罹災証明書 of 交付体制の確立	共-73
第8節	避難体制の整備	共-74
1	避難所等の指定・整備	共-74
2	避難路の整備	共-76
3	避難体制の整備	共-77
第9節	情報収集伝達体制の整備	共-78
1	施設・設備の整備	共-78
2	情報連絡系統・担い手の確保	共-79
第10節	要配慮者の安全確保のための体制整備	共-81
1	避難行動要支援者に対する対応	共-81

2 要配慮者全般に対する対応	共-83
3 社会福祉施設等における防災対策	共-84
第1 1 節 帰宅困難者等対策	共-85
1 一斉帰宅の抑制	共-85
2 帰宅困難者の安全確保	共-85
第1 2 節 大規模事故対策	共-87
1 大規模火災対策計画	共-87
2 林野火災対策計画	共-89
3 危険物等事故対策計画	共-90
4 航空機事故対策計画	共-92
5 鉄道事故対策計画	共-93
6 道路事故対策計画	共-93
7 放射性物質事故対策計画	共-94
第3章 災害復旧・復興計画	共-97
第1 節 住民生活安定のための緊急措置	共-97
1 被災者支援に関する情報提供等	共-97
2 税等の減免等	共-97
3 災害弔慰金の支給等	共-98
4 生活福祉資金の貸付け	共-98
5 郵便物の特別取扱い等	共-99
6 雇用の確保	共-99
7 公共料金の特例措置	共-99
8 災害公営住宅の建設等	共-99
9 災害応急資金の融資	共-100
1 0 義援金品の保管及び配分	共-100
1 1 被災者生活再建支援金の支給	共-101
1 2 災害相談の実施	共-102
第2 節 生活関連施設の復旧事業	共-103
1 災害復旧事業	共-103
2 国の財政援助等	共-103
第3 節 災害復興計画	共-105
1 復興まちづくり	共-105
2 特定大規模災害時の措置	共-105

【災害応急対策編】

第1章 震災対策計画	震-1
第1 節 災害応急活動体制	震-1
1 市職員の配備	震-1
2 警戒体制	震-2
3 非常体制	震-4
4 災害対応拠点設置予定場所	震-13
5 災害対策本部廃止後の体制	震-14
第2 節 災害救助法の適用	震-15
1 災害救助法の適用基準	震-15

2	災害救助法の適用手続き	震-16
3	災害救助法による救助の内容及び実施者等	震-17
4	災害救助法が適用された場合の事務等	震-18
第3節	情報の収集・伝達	震-19
1	通信の確保	震-19
2	地震情報の収集・伝達	震-20
3	災害情報等の収集	震-22
4	情報のとりまとめ、報告	震-24
5	広報活動	震-28
6	報道機関への対応	震-30
7	住民相談	震-31
第4節	救急救助・消防・水防活動	震-33
1	救急救助活動	震-33
2	消防活動	震-35
3	水防活動	震-36
第5節	災害警備・防犯対策	震-37
1	災害警備	震-37
2	防犯対策	震-38
第6節	交通の確保・緊急輸送	震-39
1	緊急輸送道路の確保	震-39
2	緊急通行車両等の確認	震-41
3	運転者のとるべき措置	震-42
4	緊急輸送	震-42
第7節	避難対策	震-45
1	避難勧告等	震-45
2	自主避難	震-47
3	避難誘導	震-47
4	避難所の開設	震-48
5	避難所の運営	震-50
6	避難所外避難者への支援	震-53
7	広域一時滞在	震-53
第8節	応急医療・救護活動	震-55
1	医療救護活動	震-55
2	避難所における医療救護活動	震-58
3	医薬品等の確保	震-59
第9節	防疫・清掃・廃棄物処理	震-60
1	防疫活動	震-60
2	し尿の処理	震-61
3	障害物の除去	震-62
4	廃棄物の処理	震-63
5	環境汚染の防止対策等	震-64
6	動物対策	震-65
第10節	行方不明者の捜索・遺体の処置・埋火葬	震-66
1	行方不明者の捜索	震-66
2	遺体の処置	震-66

3	遺体の埋火葬	震-68
第1 1 節	生活救援	震-69
1	給水	震-69
2	食料の供給	震-71
3	生活必需物資の供給	震-73
第1 2 節	二次災害の防止	震-76
1	被災建築物の応急危険度判定	震-76
2	被災宅地危険度判定	震-77
3	崖地の危険防止	震-78
4	危険物施設等対策	震-78
第1 3 節	災害派遣・応援要請	震-79
1	公共的団体及び民間団体への協力依頼	震-79
2	自衛隊の災害派遣・受入れ	震-80
3	自治体等への応援要請	震-83
4	消防の広域応援要請	震-84
5	水道・下水道事業体の相互応援	震-85
6	緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣要請	震-85
第1 4 節	ライフライン施設等の応急対策	震-86
1	上水道施設	震-86
2	下水道施設	震-87
3	電力施設	震-87
4	ガス施設	震-89
5	通信・放送施設	震-90
6	道路・橋梁	震-91
7	鉄道施設	震-92
8	空港施設	震-93
9	その他の公共施設	震-95
第1 5 節	保育・文教対策	震-97
1	応急保育	震-97
2	応急教育	震-98
3	社会教育施設等の応急対策	震-100
第1 6 節	住宅対策	震-102
1	住家の被害認定調査・罹災証明の発行	震-102
2	被災住宅の応急修理	震-102
3	住宅の解体	震-103
4	応急仮設住宅の供与等	震-103
第1 7 節	ボランティアへの対応	震-105
1	受入体制の確立	震-105
2	ボランティア活動	震-106
3	ボランティア活動への参加の呼びかけ	震-107
第1 8 節	要配慮者への対応	震-108
1	要配慮者の安全確保	震-108
2	要配慮者への支援	震-109
3	福祉避難所の開設	震-110
4	社会福祉施設入所者への支援	震-110

第19節 帰宅困難者等対策	震-111
1 一斉帰宅抑制の呼びかけ	震-111
2 大規模集客施設、駅等における対応	震-111
3 帰宅困難者等の把握と情報提供	震-112
4 一時滞在施設の開設及び施設への誘導	震-112
5 徒歩帰宅支援等	震-112
第2章 風水害等対策計画	風-1
第1節 災害応急活動体制	風-1
1 市職員の配備	風-1
2 警戒体制	風-2
3 非常体制	風-3
4 災害対応拠点設置予定場所	風-3
5 災害対策本部廃止後の体制	風-3
第2節 災害救助法の適用	風-3
第3節 情報の収集・伝達	風-4
1 通信の確保	風-4
2 災害情報の収集・伝達	風-4
3 情報のとりまとめ、報告	風-11
4 広報活動	風-11
5 報道機関への対応	風-11
6 住民相談	風-11
第4節 救急救助・消防・水防活動	風-12
1 救急救助活動	風-12
2 消防活動	風-12
3 水防活動	風-12
第5節 土砂災害対策	風-15
1 警戒・避難体制	風-15
2 各種応急活動	風-16
第6節 竜巻等の突風対策	風-17
1 情報伝達	風-17
2 各種応急活動	風-17
第7節 雪害対策	風-18
1 大雪情報の収集・周知	風-18
2 雪害対策	風-18
第8節 災害警備・防犯対策	風-19
第9節 交通の確保・緊急輸送	風-19
第10節 避難対策	風-20
1 避難勧告等	風-20
2 自主避難所	風-25
3 避難誘導	風-25
4 避難所の開設	風-25
5 避難所の運営	風-25
6 広域一時滞在	風-26
第11節 応急医療・救護活動	風-26
第12節 防疫・清掃・廃棄物処理	風-26

第13節 行方不明者の捜索・遺体の処置・埋火葬	風-26
第14節 生活救援	風-26
第15節 二次災害の防止	風-27
第16節 災害派遣・応援要請	風-27
第17節 ライフライン施設等の応急対策	風-28
1 上水道施設	風-28
2 下水道施設	風-28
3 電力施設	風-28
4 ガス施設	風-29
5 通信・放送施設	風-29
6 道路・橋梁	風-30
7 鉄道施設	風-30
8 空港施設	風-30
9 その他の公共施設	風-30
第18節 保育・文教対策	風-30
第19節 住宅対策	風-30
第20節 ボランティアへの対応	風-30
第21節 要配慮者への対応	風-30
第22節 帰宅困難者等対策	風-31
1 一斉帰宅抑制の呼びかけ	風-31
2 大規模集客施設、駅等における対応	風-31
3 帰宅困難者等の把握と情報提供	風-31
4 一時滞在施設の開設及び施設への誘導	風-31
5 徒歩帰宅支援等	風-32
第3章 大規模事故対策計画	大-1
第1節 大規模事故対策の基本方針	大-1
1 応急活動体制	大-2
2 災害救助法の適用	大-4
第2節 航空機事故対策計画	大-5
1 応急活動体制	大-5
2 情報収集・伝達体制	大-5
3 警戒区域の設定・交通の確保等	大-6
4 消防活動	大-6
5 救助・救急活動	大-7
6 食料等の提供及び資機材の確保	大-7
7 避難対策	大-7
8 医療・救護活動	大-7
9 遺体の収容	大-8
10 防疫及び清掃	大-8
11 広報活動	大-8
12 自衛隊の応援派遣要請	大-8
第3節 大規模火災対策計画	大-9
1 応急活動体制	大-9
2 情報収集・伝達体制	大-9
3 消防活動	大-9

4 救助・救急活動	大-10
5 交通の確保	大-10
6 避難対策	大-10
7 救援・救護活動	大-10
8 広報活動	大-10
第4節 林野火災対策計画	大-11
1 総合消防体制の確立	大-11
2 警戒措置	大-12
3 防ぎよ活動	大-12
4 広報活動	大-12
第5節 危険物等事故対策計画	大-13
1 事業所における応急対策	大-13
2 市、消防本部等における応急対策	大-14
3 危険物等による環境汚染の防止対策	大-14
4 広報活動	大-15
第6節 鉄道事故対策計画	大-16
1 市による応急活動体制	大-16
2 情報収集・伝達体制	大-16
3 相互協力・派遣要請	大-17
4 消防活動	大-17
5 救助・救急活動	大-17
6 交通規制	大-18
7 避難対策	大-18
8 各事業者による応急・復旧対策	大-18
9 広報活動	大-19
第7節 道路事故対策計画	大-20
1 道路構造物の被災に対する応急対策	大-20
2 危険物等を積載する車両事故等に対する応急対策	大-21
第8節 放射性物質事故対策計画	大-23
1 放射性物質事故の想定	大-23
2 情報の収集・連絡	大-24
3 緊急時における放射線モニタリング等活動の実施	大-24
4 放射性物質事故応急対策本部・災害対策本部の設置	大-25
5 避難等の防護対策	大-25
6 広域避難	大-25
7 緊急時被ばく医療体制	大-26
8 広報相談活動	大-26
9 飲料水及び飲食物の摂取制限等	大-26
10 災害復旧対策	大-26

【附編】

第1章 総 則	東-1
第1節 計画策定の趣旨	東-1
第2節 基本方針	東-1

1 計画の内容	東-1
2 計画の範囲	東-1
3 計画の前提条件	東-2
4 計画の実施	東-2
5 計画の位置づけ	東-2
第2章 東海地震注意情報から警戒宣言までの対応措置	東-3
第1節 異常発見から警戒宣言発令までの流れ	東-3
第2節 東海地震注意情報の伝達	東-4
第3節 活動体制	東-4
1 災害対策本部設置準備	東-4
2 職員の招集	東-4
第4節 応急対策	東-5
1 住民への広報	東-5
2 施設等への情報伝達	東-5
3 関係機関との連携	東-5
4 混乱防止の措置	東-5
第3章 警戒宣言発令に伴う対応措置	東-7
第1節 活動体制	東-7
1 市の活動体制	東-7
2 県の活動体制	東-7
3 県防災関係機関等の活動体制	東-7
第2節 警戒宣言の伝達及び広報	東-8
1 警戒宣言の伝達	東-8
2 警戒宣言時の広報	東-9
3 報道機関の発表	東-10
第3節 警備対策	東-10
1 基本的な活動	東-10
2 東海地震に係る周辺地域としての特別な活動	東-10
第4節 消防、危険物、水防対策	東-11
1 消防対策	東-11
2 危険物対策	東-11
3 水防対策	東-11
第5節 公共輸送対策	東-12
1 東日本旅客鉄道（株）の措置	東-12
2 京成電鉄（株）、芝山鉄道（株）の措置	東-12
3 バス、タクシー等対策	東-13
第6節 交通対策	東-13
1 警察による交通規制	東-13
2 道路管理者のとるべき措置	東-13
3 成田国際空港対策	東-14
第7節 通信対策	東-15
1 電話	東-15
2 電報	東-15
3 電話のふくそう時の広報	東-15
第8節 電気・ガス・上下水道対策	東-16

1 電気	東-16
2 ガス	東-16
3 上水道	東-17
4 下水道	東-18
第9節 学校・病院・社会福祉施設対策	東-18
1 学校	東-18
2 病院・診療所	東-19
3 福祉施設	東-19
第10節 避難対策	東-21
1 警戒宣言時の措置	東-21
2 事前措置	東-21
第11節 救護救援・防疫・保健活動対策	東-22
1 救援救護対策	東-22
2 防疫対策	東-22
3 保健衛生活動	東-22
第12節 生活物資対策	東-22
第13節 金融対策	東-23
第14節 その他の対策	東-23
1 食料、医薬品等の確保	東-23
2 緊急輸送の実施準備	東-23
3 市が管理、運営する施設対策	東-23
4 市税の申告、納付等に関する措置	東-23
5 その他（危険な動物の逃走防止）	東-24
第4章 住民等のとるべき措置	東-25
第1節 住民のとるべき措置	東-25
第2節 自主防災組織のとるべき措置	東-27
第3節 事業所のとるべき措置	東-28